

市役所からのお知らせ

「存じですか？」

公費医療費支給制度

保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、次のとおり医療費の一部助成を行っています。

子ども医療

●対象 0歳～15歳年度末までの子ども

●自己負担

▽3歳未満 自己負担なし

▽3歳～就学前 一医療機関ごとに

通院 600円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

▽小学生 一医療機関ごとに

通院 1200円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

▽中学生 一医療機関ごとに

入院 500円/日(月7日限度)

※通院の助成はありません

●所得制限 なし

※5月1日から元号が「令和」に改められました。医療証の有効期間が「平成」と表記されている場合も読み替えてそのまま利用できます。

ひとり親家庭等医療

●対象

▽ひとり親家庭の母および父

(18歳の年度末までの子どもを扶養している人)

▽ひとり親家庭の子ども

▽父母のいない子ども

※小学1年生～18歳の年度末までの子ども(就学前の子どもは子ども医療になります)

●自己負担 一医療機関ごとに

通院 800円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

●所得制限

あり(児童扶養手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

重度障害者医療

●対象

▽身体障害者手帳の1級または2級の

人

▽療育手帳A判定の人

▽精神障害者保健福祉手帳1級の人

※3歳以上が対象(3歳未満の子どもは子ども医療になります)

●自己負担

▽3歳～12歳年度末 一医療機関ごとに

通院 500円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

※低所得者 300円/日(月7日限度)

度)

▽中学生以上 一医療機関ごとに

通院 500円/月(上限)

入院 500円/日(月20日限度)

※低所得者 300円/日(月20日限度)

度)

●所得制限

あり(12歳年度末までは児童手当準拠、中学生以上は特別障害者手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

●医療証の更新

ひとり親家庭等医療、重度障害者医療については毎年医療証の更新があります。

更新の手続きが必要な人には、8月上旬に更新の案内を送付しますので、案内が届いた人は8月末までに更新の手続きをお願いします。

※10月から平成31年度(令和元年度)所得で判定します。前年度、所得超過で受給できなかった人は相談してください。

●問い合わせ先 国保年金課 医療年金担当

●問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当

●問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当

令和元年度の 私立幼稚園就園奨励費

市では、幼稚園教育の一層の普及充実に資するため、私立幼稚園の保育料などの一部給付を行っています。

令和元年度の幼稚園就園奨励費補助については、10月から実施される幼児教育無償化に伴い、4月1日～9月30日が対象期間となります。

なお、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に在園している場合は、給付の対象外です。

●対象 4月1日～9月30日の期間中に私立幼稚園に在園している満3歳児および3～5歳児(平成25年4月2日～平成29年4月1日生まれ)で、市内に居住している子どもの保護者

※満3歳児は、満3歳に達した月から給付の対象となります。

●問い合わせ先 子育て支援課 子育て支援担当

宝満川カヌー教室参加者を募集しています

毎年好評の「宝満川カヌー大会in美咲」。今年は9月29日(日)開催予定です。

大会本番に向けて、宝満川で「宝満川カヌー教室」を開催しますので、大会出場希望者やカヌーに興味がある人は、ぜひご参加ください。(参加無料、事前申込不要)

●カヌー教室の日時 7月27日(土)、28日(日)、8月24日(土)、31日(土)、9月7日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)の9時～11時

※雨、強風、高温などの悪条件の場合は中止

●場所 美咲隣保館(市内美咲9・3)そば宝満川河川敷

●参加方法 当日に受付をします。着替え、水筒、帽子などをご用意ください。

●その他

▽カヌーには、小学1年生以上の人は1人でも乗ることができます。また、小学生未満の人は、保護者との同乗に限り乗ることができます。なお、搭乗時は必ずライフジャケットを着用します。

▽監視員を配置しますが、万が一の事故の場合は、全国市長会市民総合賠償補償保険の範囲内の対応となります。

※大会出場を希望する初心者、最低

1回は教室に参加してください。スタッフによる講習を行っています。

●問い合わせ先 美咲隣保館 ☎(926)4136

親子星空観察会参加者募集!

望遠鏡で月や星座を観察してみませんか?きれいな夜の星座を楽しみましょう。

●日時 9月7日(土)、18時～20時30分

※雨天時は翌日に延期。翌日も雨天の場合は中止。

●場所 山口コミュニティセンター1階大研修室(観察は周辺市道)

●講師 濱田芳宏さん

●対象 市内在住の小中学生とその保護者

●定員 20人程度

※応募者多数の場合は抽選を行います。結果は皆さんに郵送にて連絡します。

●参加費 無料

●申込方法

①住所、②氏名・ふりがな(全員)、③年齢(全員)、④電話番号、⑤星空観察会を明記の上、電話、電子メール、郵送のいずれかで申し込みください。

※申し込みは1組につき1通のみ

●申込期限 8月14日(水)まで

●申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)環境課
電子メール kankyoyou@city.chikushino.fukuoka.jp

第33回

御前湯うし湯まつり

土用丑の日に、御前湯うし湯まつりを開催します。抽選会などを行いますので、ぜひご来場ください。

●日時 7月27日(土)、9時～14時(くじがなくなった時点で抽選会は終了)

●場所 武蔵財産区営御前湯(市内湯町2・4・12)

●内容 入湯回数券の特別販売、抽選会など

●抽選会対象 御前湯の利用者および回数券購入者

●問い合わせ先 武蔵財産区営御前湯 ☎(928)1126

夏休みに小学校のプールを開放します

●期間 7月21日(日)～8月11日(日)・祝、10時～16時(休憩時間12時～13時)

※混雑時は入場を制限します

●休所日 毎週月曜日、学校や地域行事でプールを使用する日。

●対象者 市内居住または通勤、通学

している人

※小学2年生以下の児童や幼児が利用する場合は、必ず保護者が一緒にプールに入ってください。

●開放する施設 市立小学校(二日市、二日市東、吉木、阿志岐、山家、筑紫、山口、二日市北、原田、筑紫東、天拝)のプール

●利用方法 利用前に氏名、学校名または住所、学年または年齢、連絡先、勤務先(仕事をしている人)の記入が必要。水泳キャップを着用してください。

●注意事項

▽1日最長2時間までの利用です。

▽健康状態によってはプールを利用できない場合があります。

▽25メートルプールの利用は小学校3年生以上とします。

▽他利用者の迷惑になる物(大きな浮き輪やボールなど)の持ち込み、ぶつかると危険な物(眼鏡、ガラス製のゴーグル、腕時計など)の着用はご遠慮ください。

▽貴重品は持ち込まないでください。

▽プールでの飲食、喫煙はできません。熱中症予防のため、水筒などを各自で用意してください。

▽学校に駐車はできません。

●問い合わせ先 文化・スポーツ振興課 スポーツ振興担当(生涯学習センター内) ☎(925)4802

「女性の権利と平和」 パネル展示

男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では、連絡会の自主的な取り組みとして、毎年、平和の取り組みを実施しています。

今年も昨年に引き続き「二日市保養所」をテーマに、女性の権利と平和について学習したことをまとめたパネル展示を行います。「二日市保養所」を通して見えてくる現代社会の課題について、一緒に考えてみませんか。（観覧無料）

● 展示期間 8月1日(木)～8月15日(木)

● 場所 生涯学習センター1階多目的ホール

● 問い合わせ先 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当 ☎(918)1311

あか 明るい選挙啓発ポスター 作品募集

市内の児童・生徒を対象に、政治や選挙に関心を深めてもらうとともに、明るい選挙の推進に役立てるため、毎年、明るい選挙啓発ポスターを募集しています。なお、応募者全員に参加賞、

入選者には賞品を贈呈します。

● ポスター内容 明るい選挙を呼びかける内容を、自由に表現してください。

● ポスターのサイズ 画用紙の四ツ切、八ツ切

● 応募資格 市内の小学校、中学校、高校に通う児童・生徒

● 応募期限 9月2日(月)必着

● 応募上の注意

▽作品の裏面の右下に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

▽作品は、ホームページへの掲載や公施設での展示などの選挙啓発に利用します。その際に、学校名、学年、氏名を掲載しますので、ご了承ください。

● 応募・問い合わせ先 選挙管理委員会事務局

すいぎん 水銀を使用した製品を 回収しています

市では、蛍光灯などのリサイクルのため、家庭から出る使用済みの製品を回収するボックスを設置しています。なお、蛍光灯と電球は不燃物用指定袋に入れて、ごみとして出すこともできます。

● 回収対象 家庭で使用していた蛍光灯、電球、血圧計、体温計など、水銀を使用した製品

※事業所で使用していたものは産業廃棄物として適切な処理をお願いします。

● 出し方 箱や袋から出して割れないように回収ボックスに入れてください。

● 箱や袋は持ち帰りください。

※割れた蛍光灯や電球は回収ボックスに入れず、不燃物用指定袋に入れて処理してください。

● 設置場所

▽市役所2階環境課前

▽各コミュニティセンター

※施設休館日などを除きます。

※コミュニティ

センターの設

置場所の詳細

は各センター

に問い合わせ

ください。

● 問い合わせ先

環境課



なま 生ごみの水切りを しましょう！

生ごみには多くの水分が含まれており、これが腐敗の原因だと言われています。

そのため、きちんと水切りをするこ

とで、腐敗を防止し、悪臭やハエの発生を抑えることができます。

また、処理施設で燃やす時間が短くなり、二酸化炭素の排出量を減らすことにもつながります。

ぜひ、生ごみの水切りにご協力ください！

● 水切りの方法

①最初からぬらさないようにする

野菜の皮などの使わない部分は、洗う前にむく、切り落とすなどして、ぬらさずに直接ごみ箱に入れましょう。

②道具を使ってよくしぼる

三角コーナーに水切り袋を使い、CDやペットボトルなどで押さえつけて水分をしぼり出しましょう。



● 問い合わせ先 ごみ減量推進連絡協議会事務局(環境課内)

ハチの対処法を 紹介いたします

ハチの活動は7月から9月ごろにピークを迎えます。ハチは不用意に刺激すると、人を刺すことがあるため注意が必要ですが、その一方では、害虫を捕食したり、植物の花粉の媒介を行ったりと、私たちの暮らしに役立つ働きをしています。巣が作られていても、生活に支障がない場合は見守ってあげてください。

※市では個人の住宅や土地に作られたハチの巣の撤去は行っていません。自分で撤去することが難しい場合は、専門の業者に依頼してください。

●ハチの対処法

- ①巣を見つけたら
 - ・不用意に近寄らない、揺らさない、近くで騒がない。
- ②近くに飛んでいたら
 - ・手で追い払おうとしない。
 - ・ゆっくり静かに離れる。
- ③家の中に入って来たら
 - ・部屋の明かりを消して窓を開けて出て行くのを静かに待つ。
- ④刺されてしまったら
 - ・毒を絞り出し、水で洗い流す。
 - ・傷口を氷または冷水で冷やす。
 - ・薬を塗る。(ステロイド軟こうや抗ヒスタミン剤など)

※気分が悪い、以前にハチに刺されたことがあるなどの場合は、すぐに病院を受診してください。

●問い合わせ先 環境課

リサイクル本配布会

図書館での役目を終えた本や雑誌の有効活用を図るため、リサイクル本として無償で提供します。ご自由に持ち帰りください。

●日時 8月1日(木) 10時～18時(金・土曜日は20時まで)

※なくなり次第終了

●場所 市民図書館集会所前

(初日は12時まで集会所でも配布)

※持ち帰り冊数に制限はありませんが、多くの人が利用できるよう配慮してください。また、持ち帰り用の袋などは持参してください。

●問い合わせ先 市立図書館 ☎(928)4343

消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923)1741

平日

●9時～11時45分
●13時～16時30分

携帯電話会社アカウントへの不正ログイン、相談急増中！



携帯電話会社と似たアドレスから、不正ログインなどの緊急メールなどを装い、巧みに偽装サイトにアクセスさせ、個人情報を悪用されたという相談が増えています。盗み取られたアカウント情報は、すぐに通販サイトなどで悪用され、その料金は利用する携帯電話の電話料金合算払いとして本人に請求されてしまうという金銭的な被害も発生しています。電話料金合算払いとなった場合、不正に利用された料金の請求のみを取り消したり、支払いを拒むのは難しく、被害回復が困難な状況です。

●重要な情報を入力するときは気を付けて
個人情報の入力画面では通常SSLという暗号化技術が用いられます。サイトでIDやパスワードなどの個人情報の入力を求められた場合、SSLが利用されているかを必ず確認し、利用されていないサイトには入力をしないようにするなどの自己防衛が大切です。

SSL 利用されているかどうかのチェックポイント！

⇒アドレスが [https](https://) から始まっている

⇒アドレスバーに マークの表示がある